

第2期ふじさんっこ応援プラン評価書

令和3年11月

目 次

「数値目標」の推移の状況・評価の見方	1
数値目標推移状況一覧	3
第1章 数値目標の点検・評価	9
第2章 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等	31
第3章 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策	42

「数値目標」の推移の状況・評価の見方

1 成果指標の評価方法

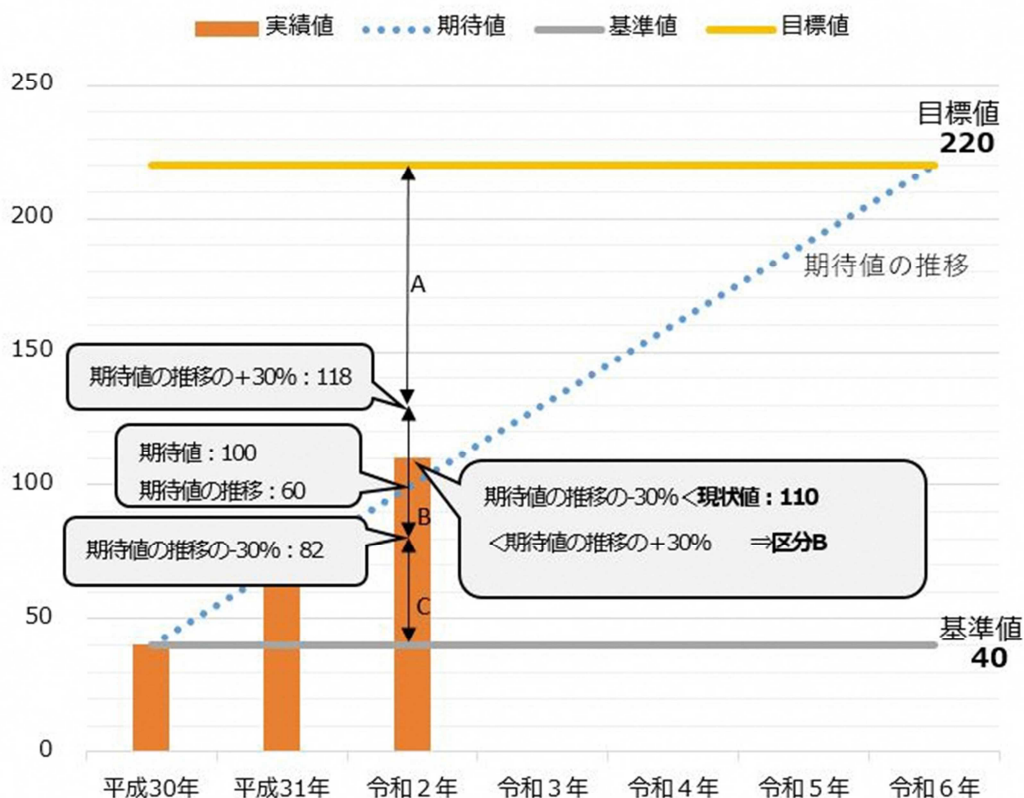
令和2年度実績等を以下の評価方法により区分した。

なお、新型コロナウイルス感染症対策による影響度を把握するため、各指標の進捗にマイナスの影響があった場合に「R2実績値」の隣に「▼」を付与する欄を設定。

区分	判断基準 【維持目標以外】	区分	判断基準 【維持目標】
目標値以上↑	「現状値」が「目標値」以上	目標値以上↑	「現状値」が目標値以上
A↗	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未滿		
B→	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内	B→	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未滿
C↘	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未滿～「基準値」超え	C↘	「現状値」が「目標値」の85%未滿
基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下	基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下
—	測定不能、調査を実施していない	—	測定不能、調査を実施していない

※ 計画最終年度（令和6年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

数値目標の推移の区分の考え方



2 活動指標の数値目標の評価方法

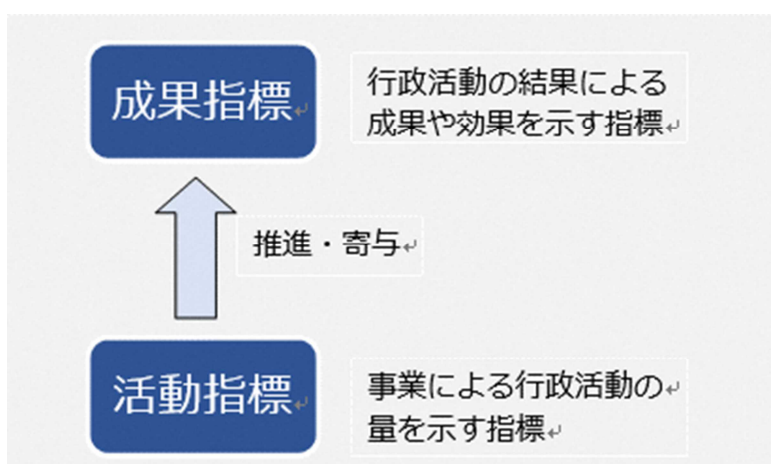
令和2年度実績等を以下の評価方法により区分した。

なお、成果指標と同様なお、新型コロナウイルス感染症対策による影響度を把握するため、各指標の進捗にマイナスの影響があった場合に「R2実績値」の隣に「▼」を付与する欄を設定。

区分	内 容	判断基準 【維持目標以外】	判断基準 【維持目標】
◎	前倒しで実施 想定を上回る実績・成果 がある	「現状値」が「期待値」の 推移の+30%を超える	「現状値」が「目標値」の115% 以上
○	計画どおり実施 概ね想定どおりの実績・ 成果がある	「現状値」が「期待値」の 推移の±30%の範囲内	「現状値」が「目標値」の85% 以上115%未満
●	計画より遅れている 想定を下回る実績・成果 があるため、より一層の 推進を要する	「現状値」が「期待値」の 推移の-30%未満	「現状値」が「目標値」の85% 未満

3 本評価書における評価方法について

施策の成果となる成果指標について、その進捗状況やその原因分析について説明を記載する。



数値目標推移状況一覧

網掛け：成果指標／白抜き：活動指標

施策の柱	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和2年度評価			目標値		
			実績値	ポイント 影響	評価			
第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現	未来を担う若者の育成と支援	児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」）	小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100% (H30 年度)	小 98.1% 中 100% 高 100% 特 100%	▼	A↑	100%	
		「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率（労働雇用政策課調査）	42.2% (H30 年度)	27.0%	▼	基準値以下↓	42.2% (毎年度)	
		結婚支援施策に取り組む市町数（こども未来課調査）	26 市町 (H30 年度)	21 市町	▼	基準値以下↓	全市町	
	(1)	インターンシップを実施した高等学校の割合（文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」）	84.0% (H30 年度)	33.3%	▼	●	100%	
	(2)	「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数（労働雇用政策課調査）	325 社 (H30 年度)	234 社	▼	●	325 社 (毎年度)	
	(3)	県が情報発信した出会いの場への参加者数（こども未来課調査）	1,490 人 (H30 年度)	324 人	▼	●	2,000 人	
	子どもや母親の健康の保持・増進	2	子育て世代包括支援センター設置数（こども家庭課調査）	35 箇所（27 市町） (H30 年度)	43 箇所 (全市町)		目標値以上↑	43 箇所 (全市町)
			4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数（厚生労働省「人口動態統計」）	48.5 人 (H30 年)	62.9 人 (R1 年度)		基準値以下↓	45 人以下 (毎年度)
		(1)	母子保健研修の受講者数（こども家庭課調査）	485 人 (H30 年度)	595 人		◎	500 人 (毎年度)
		(2)	周産期母子医療センター施設数（地域医療課調査）	13 箇所 (R1 年度)	13 箇所		○ (維持目標)	13 箇所
産婦健康診査受診率（こども家庭課調査）			84.3% (R1 年度)	83.6%		●	100%	
新生児聴覚スクリーニング検査受検率（こども家庭課調査）			93.7% (H30 年度)	96.4%		○	100%	
(3)	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合（教育委員会「朝食摂取状況調査」）	幼児 38.1% 小6 50.5% 中2 46.2% 高2 44.7% (R1 年度)	幼児 39.1% 小6 46.8% 中2 47.3% 高2 48.7%		○	幼児 50% 小6 55% 中2 50% 高2 50%		

施策の柱	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和2年度評価			目標値	
			実績値	コソ影響	評価		
第2 安心して子どもを育てることができる社会の実現	子育てと仕事の両立支援	1 男性の育児休業取得率 (労働雇用政策課「雇用管理状況調査」)	8.7% (H30年度)	9.2%		C↘	13%
		1 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	59.1% (R1年度)	59.1% (R1年度)		— (2年毎)	65%
		(1) 子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数 (こども未来課調査)	26社 (R1年度)	25社	▼	●	50社
		(1) 子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 (こども未来課調査)	230人 (H30年度)	— (実施なし)	▼	—	400人 (毎年度)
		(1) 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(労働雇用政策課調査)	90.0% (R1年度)	88.8%		●	95%
		(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数(厚生労働省発表)	1,987社 (H30年度)	2,257社		◎	2,600社
	(2) 子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数(再掲)(こども未来課調査)	230人 (H30年度)	— (実施なし)	▼	—	400人 (毎年度)	
	地域の子育て支援	2 ふじさんっこ応援隊参加団体数 (こども未来課調査)	1,591団体 (H30年度)	2,044		C↘	5,500団体
		(1) ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数 (こども未来課調査)	37団体 (R1年度)	— (実施なし)	▼	—	100団体
			しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数 (こども未来課調査)	7,041店舗 (R1年度)	6,898		●
(2) 市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数 (こども未来課調査)		65人 (H30年度)	114人		○	100人 (毎年度)	
	子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 (こども未来課調査)	45.7% (R1年度)	46.8%		●	100%	

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和2年度評価			目標値
				実績値	ポイント 影響	評価	
第2 安心して子育てを育つことのできる社会の実現	保育と放課後児童クラブの充実	3	保育所待機児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	212人 (H30年度)	61人		B→ 0人 (R2年度)
			放課後児童クラブ待機児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	1,108人 (H30年度)	722人		C↘ 0人 (R3年度)
	(1)	公的保育サービス受入児童数 (こども未来課調査)	66,257人 (R1年度)	67,860人		●	83,142人
		放課後児童クラブ受入児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	32,648人 (R1年度)	32,733人		●	41,328人
	(2)	保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者の数 (こども未来課調査)	累計144人 (H30年度まで)	累計210人		○	累計400人
		キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 (こども未来課調査)	89.2% (H30年度)	93.6%		○	100%
		保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数 (こども未来課調査)	累計2,811人 (H30年度まで)	累計6,856人	▼	●	累計21,000人
		放課後児童支援員認定資格者の配置基準を満たしている放課後児童クラブの割合 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	73.8% (H30年度)	70.3%		●	100%
		延長保育実施箇所数 (厚生労働省「延長保育等の実施状況調査」)	658箇所 (H30年度)	707箇所		◎	750箇所

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和2年度評価			目標値	
				実績値	コト影響	評価		
第2 安心こころを育むこころの見える社会の実現	子どもの健やかな成長を支える教育の推進	4	幼児教育アドバイザー等配置市町数 (教育委員会義務教育課幼児教育推進室調査)	25市町 (R1年度)	28市町		A [↑]	全市町
			全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合(注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 50% 中 100% (R1年度)	— (実施なし)	▼	—	100%
		(1)	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 (教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	100% (H30年度)	89.8%	▼	○	100% (毎年度)
		(2)	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 70.3% 中 72.8% (R1年度)	— (実施なし)	▼	—	小 75% 中 80%
			特色化教育実施校比率(私立高) (私学振興課調査)	95.3% (H30年度)	81.4%	▼	●	100%
		(3)	地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数 (教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	355校 (H30年度)	416校		◎	390校
	安全と安心の社会の形成	5	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 (教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	59% (H30年度)	— (実施なし)	▼	—	70%
			防犯まちづくり講座受講者数 (くらし交通安全課調査)	平均155人 (H28~30年度)	197人		目標値以上↑	180人 (毎年)
		(1)	防犯まちづくりニュース発行回数 (くらし交通安全課調査)	12回 (H30年度)	24回		○	24回 (毎年度)
			子どもの防犯教室を実施している小学校数 (くらし交通安全課調査)	507校 (R1年度見込み)	314校	▼	●	全校
			交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 (くらし交通安全課調査)	12回 (H30年度)	7回	▼	●	12回 (毎年度)
		(2)	通学路合同点検に基づく対策実施率 (道路企画課・道路整備課調査)	76.2% (154箇所) (H30年度)	85.1% (172箇所)		●	100% (202箇所) (R3年度)

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和2年度評価			目標値
				実績値	ITナ 影響	評価	
第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	配慮が必要な子どもへの支援	虐待による死亡児童数 (こども家庭課調査)	0人 (H30年度)	0人		目標値 以上↑	0人 (毎年度)
		児童養護施設等の児童の大学等進学率 (厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」)	50.0% (H30年度)	52.2%		C↘	73.8%
		母子家庭等就業・自立支援センター (現：ひとり親サポートセンター) による就職率 (こども家庭課調査)	44.2% (H30年度)	39.8%	▼	基準値 以下↓	55%
		外国人児童生徒等に対して、必要な 支援が実現できている学校の割合 (教育委員会教育政策課「学校対象 調査」)	小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5% (H30年度)	小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100%		A↑	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
	(1)	児童虐待防止の普及啓発活動参加者 数 (こども家庭課調査)	平均 370人 (H26~30年度)	— (実施なし)	▼	—	400人 (毎年度)
		子ども家庭総合支援拠点設置市町数 (こども家庭課調査)	10市町 (R1年度)	17市町		◎	全市町
	(2)	施設で暮らす子どもの大学等修学支 援事業利用者数 (こども家庭課調査)	14人 (H30年度)	14人		●	22人
		里親登録者数 (こども家庭課調査)	306組 (H30年度)	347組		◎	376組
	(3)	母子家庭等就業・自立支援センター (現：ひとり親サポートセンター) が開拓した求人の件数 (こども家庭 課調査)	604件 (H30年度)	447件	▼	●	850件
	(4)	不就学実態調査・就学案内実施市町 数 (多文化共生課・教育委員会調査)	全市町 (H30年度)	全市町		○	全市町 (毎年度)
	子どもの貧困対策の充実	生活保護世帯の子どもの高等学校等 進学率 (厚生労働省「就労支援等の状況調 査」)	90.1% (H30年度)	85.4%		基準値 以下↓	98.5%
		子どもの居場所の数 (地域福祉課・こども家庭課・社会 教育課調査)	381箇所 (R1年度)	377箇所	▼	基準値 以下↓	503箇所
		母子家庭等就業・自立支援センター (現：ひとり親サポートセンター) による就職率 (再掲) (こども家庭課調査)	44.2% (H30年度)	39.8%	▼	基準値 以下↓	55%
		養育費の取決めをした人の割合 (法務局調査)	65.4% (H30年度)	65.0% (R1年度)		基準値 以下↓	70%

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和2年度評価			目標値
				実績値	割合 影響	評価	
第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	子どもの貧困対策の充実	(1) スクールソーシャルワーカー配置 人数 (教育委員会義務教育課調査)	45人 (R1年度)	45人		●	50人
		(1) 生活困窮世帯の子どもの学習支援 実施市町数 (地域福祉課調査)	29市町 (H30年度)	31市町		○	全市町
		(2) 子どもの居場所づくりセミナー参 加者数 (こども家庭課調査)	107人 (R1年度)	70人	▼	●	150人 (毎年度)
		(3) 母子家庭等就業・自立支援センター (現：ひとり親サポートセンター) が開拓した求人の件数(再掲)(こ ども家庭課調査)	604件 (H30年度)	447件	▼	●	850件
		(4) 養育費等に関する相談の利用者数 (こども家庭課調査)	121人 (H30年度)	107人		●	140人 (毎年度)
	障害のある子どもへの支援	3 特別な支援が必要な幼児児童生徒 のうち個別の指導計画を作成して いる人数の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整 備状況調査」)	幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.6% (H30年度)	— (実施なし)	▼	—	100%
		(1) 重症心身障害児(者)の支援に携わ る専門人材養成数 (障害福祉課調査)	累計 544人 (H26～30年度)	58人	▼	●	累計 625人 (R2～6年度)
		(1) 発達障害児者の支援に携わる専門 人材養成数 (障害福祉課調査)	累計 907人 (H26～30年度)	321人		◎	累計 955人 (R2～6年度)
		(2) 特別支援教育に関する校内研修を実 施した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」)	小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30年度)	小 99.4% 中 98.8% 高 92.2%		◎	100%
		(2) 居住地域の小・中学校等との交流を 行った特別支援学校の児童生徒数 (教育委員会特別支援教育課調査)	508人 (H30年度)	690人	▼	●	1,400人
(2) 特別支援学校高等部生徒の進路選択 のための実習先数 (教育委員会特別支援教育課調査)	1,845箇所 (H30年度)	1,648箇所	▼	○	1,850箇所 (毎年度)		

第1章 数値目標の点検・評価

1 評価の全体概要（数値目標の推移）

(1) 成果指標の推移状況

区分	目標値以上↑	A↗	B→	C↘	基準値以下↓	計	— (測定不能)
基本目標1	1	1	0	0	3	5	0
コロナ禍による影響 ▼	0	1	0	0	2	3	0
基本目標2	1	1	1	3	0	6	3
コロナ禍による影響 ▼	0	0	0	0	0	0	2
基本目標3	1	1	0	1	5	8	1
コロナ禍による影響 ▼	0	0	0	0	3	3	1
計	3	3	1	4	8	19	4

36.8%

- 測定可能な指標 19 本のうち、「目標値以上」が 3 本、「A」が 3 本、「B」が 1 本、「C」が 4 本、「基準値以下」が 8 本と、4 割近くが「B」以上であった。さらに、コロナ禍による影響を受けなかった指標の 4 割以上が「B」以上であった。このことから、目標達成に向けて一定の進捗が見られる。
- 「C」及び「基準値以下」となった数値目標については、要因等を分析し、より効果的な施策の改善に努め、数値目標の向上につながるよう、取組を進める。

(2) 活動指標の推移状況

区分	◎	○	●	計	— (測定不能)
基本目標1	1	3	4	8	0
コロナ禍による影響 ▼	0	0	3	3	0
基本目標2	3	5	12	20	4
コロナ禍による影響 ▼	0	1	5	6	4
基本目標3	4	3	8	15	1
コロナ禍による影響 ▼	0	1	5	6	1
計	8	11	24	43	5

44.2%

- 測定可能な指標 43 本のうち、「前倒しで実施した」が 8 本、「計画どおりに実施した」が 11 本、「計画より遅れている」が 24 本と、4 割が「前倒しで実施」又は「計画どおり」であった。さらに、コロナ禍による影響を受けなかった指標のうち 5 割以上が「B」以上であった。このことから、目標達成に向けて一定の進捗が見られる。
- 「計画より遅れている」指標は、コロナ禍による影響が多いため、コロナ禍に対応した施策の改善に努め、数値目標の向上につながるよう、取組を進める。

(参考) 施策体系

第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

1 未来を担う若者の育成と支援

- (1) 勤労観・職業観の醸成
- (2) 学生・若者の就職支援
- (3) 結婚支援の推進

2 子どもや母親の健康の保持・増進

- (1) 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援
- (2) 子育て支援における医療との連携
- (3) 食育の推進

第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

1 子育てと仕事の両立支援

- (1) 企業における働き方の見直し
- (2) 男性の家事・育児参画の促進

2 地域の子育て支援

- (1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- (2) 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備

3 保育と放課後児童クラブの充実

- (1) 待機児童の解消を目指す施設整備の促進
- (2) 保育と放課後児童クラブの質の向上

4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 地域ぐるみの教育の推進

5 安全と安心の社会の形成

- (1) 子どもの安全の確保
- (2) 子育てを支援する生活空間の整備

第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

1 配慮が必要な子どもへの支援

- (1) 児童虐待・DV防止対策の推進
- (2) 児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援
- (3) ひとり親家庭の自立の促進
- (4) 外国につながる子どもへの支援

2 子どもの貧困対策の充実

- (1) 教育の支援
- (2) 生活の安定に資するための支援
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援
- (4) 経済的支援

3 障害等のある子どもへの支援

- (1) 多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援
- (2) 特別支援教育の充実

基本目標 1

結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

結婚や出産は個人の生き方や価値観に基づき、個人の自由な選択に委ねられるものですが、その希望がかなえられていないという現状もあります。

結婚して子どもを生き育てたいと望む方々の希望がかなえられるよう、若者の経済的・社会的自立の促進とともに、結婚、妊娠・出産までの切れ目ない支援を実施し、結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現を目指します。

1-1 未来を担う若者の育成と支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成果 指 標	児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」）	小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100% (H30 年度)	小 98.1% 中 100% 高 100% 特 100%	▼	A [↑]	100%
	「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率（労働雇用政策課調査）	42.2% (H30 年度)	27.0%	▼	基準値 以下↓	42.2% (毎年度)
	結婚支援施策に取り組む市町数（こども未来課調査）	26 市町 (H30 年度)	21 市町	▼	基準値 以下↓	全市町
活 動 指 標	インターンシップを実施した高等学校の割合（文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」）	84.0% (H30 年度)	33.3%	▼	●	100%
	「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数（労働雇用政策課調査）	325 社 (H30 年度)	234 社	▼	●	325 社 (毎年度)
	県が情報発信した出会いの場への参加者数（こども未来課調査）	1,490 人 (H30 年度)	324 人	▼	●	2,000 人

(2) 成果指標の進捗評価

- 「児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校においてはインターンシップの実施が困難であったため、計画どおりの実施ができなかった中でも基準値と同程度を維持した。令和2年度に、キャリア教育の重要性を踏まえ、小学校から高校までの全校へのキャリア・パスポートが導入されたことから、今後の活用につなげていく。

- 「しずおか就職総合センター」や「ひとり親サポートセンター」等からなり、一体的な就職支援を行う機関である「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率については、出張相談の拡充等により新規登録者は昨年度に比べ増加したが、その後のジョブステーションの利用につながらなかったため、基準値以下となった。また、コロナ禍で採用活動に遅れが生じたため、「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数も伸び悩んだ。県内企業の人材確保を図るため、オンラインでの就職相談やセミナー開催により就職支援を図っていく。
- 結婚支援施策に取り組む市町数については、コロナ禍でイベント開催を中止した市町が多く、基準値以下の推移となった。今後は、新しい生活様式に対応した結婚支援の有り方を検討していく必要がある。

(3) 今後の施策展開

- 未来を担う若者の育成と支援のために、勤労観・職業観の醸成、就職支援、結婚を望む者への結婚支援に取り組んでいく。
- 勤労観の醸成にあたっては、教育課程全体を通して系統的・継続的にキャリア教育を進め、社会的・職業的自立に向けて必要となる様々な汎用的能力を育み、将来の職業を意識した実学を奨励し、仕事を学ぶ環境づくりを推進していく。
- また、学生・若者の就職支援においては、コロナ禍において地方移住志向が高まる中、県内の企業情報や魅力を発信するとともに、新しい生活様式に対応してオンラインでの就職相談やセミナー開催に取り組んでいく。
- 結婚支援においては、結婚を望む若者が、その希望を叶えることができるよう、令和3年度より「ふじのくに出会いサポートセンター（仮称）」を設置し、AIを活用したマッチングシステムを導入するとともに、市町の婚活イベント等の情報発信や登録者の結婚支援に取り組んでいく。

1-2 子どもや母親の健康の保持・増進

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	時 勢 影響	評価	目標値
成 果 指 標	子育て世代包括支援センター設置数 【市町の母子保健サービスの拠点となる子育て世代包括支援センターの設置数】（こども家庭課調査）	35 箇所 (27 市町) (H30 年度)	43 箇所 (全市町)		目標値 以上↑	43 箇所 (全市町)
	4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数 【4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数】（厚生労働省「人口動態統計」）	48.5 人 (H30 年)	62.9 人 (令和元年)		基準値 以下↓	45 人以下 (毎年度)
活 動	母子保健研修の受講者数 【市町母子保健担当者に対する研修や医師会・歯科医師会への委託に	485 人 (H30 年度)	595 人		◎	500 人 (毎年度)

指	より実施する医療従事者対象の母子保健研修の受講者数】(こども家庭課調査)				
	周産期母子医療センター施設数 【県が認定している総合周産期医療センター及び地域周産期医療センターの施設数】(地域医療課調査)	13 箇所 (R1 年度)	13 箇所	○ (維持目標)	13 箇所
	産婦健康診査受診率 【産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率】(こども家庭課調査)	84.3% (R1 年度)	83.6%	●	100%
	新生児聴覚スクリーニング検査受診率 【先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受けた新生児の割合】(こども家庭課調査)	93.7% (H30 年度)	96.4%	○	100%
標	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合 【炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養素をバランスよく含んでいる朝食を摂取している幼児児童生徒の割合】(教育委員会健康体育課「朝食摂取状況調査」)	幼 児 38.1% 小 6 年 50.5% 中 2 年 46.2% 高 2 年 44.7% (R1 年度)	幼 児 39.1% 小 6 年 46.8% 中 2 年 47.3% 高 2 年 48.7%	○	幼 児 50% 小 6 年 55% 中 2 年 50% 高 2 年 50%

(2) 成果指標の進捗評価

- ・ 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター設置数」は、母子保健法において全市町への設置が求められており、計画どおり設置した。
- ・ 「4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数」については、3歳児の死亡数が多く、基準値を上回る結果であった。予防できる疾患(感染症)や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、予防に関する啓発を市町と連携し継続して実施していく。

(3) 今後の施策展開

- ・ 子どもや母親の健康の保持・増進のためには、妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援、子育て支援における医療との連携、食育の推進を行っていくことが重要である。
- ・ 質の高い母子保健サービスを全県に展開するため、母子保健関係者の知識・技術の向上を図る研修会を開催し、ニーズに応じた内容や、開催方法を工夫しオンラインなど受講しやすくし受講者の増加に努める。
- ・ また、全市町で実施するようになった産婦健康診査は、今後も市町と連携の上受診率の向上に努め、産後うつ等の早期発見・早期支援につなげていく。その他新生児聴覚スクリーニング検査など検査についても必要性を周知し受診率の向上に努め子どもの障害の早期発見・早期治療を推進していく。
- ・ 子どもの心身の健康を保持・増進するために、食育月間(6月)、食育の日・共食の日(毎月19日)等に、栄養バランス、野菜摂取、朝食の大切さに関する情報発

信を行うとともに、子どもやその保護者を対象とした食育教室等の啓発事業により健康な食生活や規則正しい食生活につながる家庭における共食の機会を増やしていく。

基本目標 2

安心して子どもを育てることのできる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化に加え、就労環境の多様化や共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。家庭、地域、学校、職場など、あらゆる場において県民一人ひとりが子育てに関心を持ち、社会全体で子育てを応援することができるよう、子どもの成長度合いや育児の状況に応じた柔軟な働き方を促進するとともに、子どもの健やかな成長を支える環境の整備に取り組み、安心して子どもを育てることのできる社会の実現を目指します。

2-1 子育てと仕事の両立支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成果 指標	男性の育児休業取得率 【県内事業所における男性の育児休業取得率】(労働雇用政策課「雇用管理状況調査」)	8.7% (H30 年度)	9.2%		C↓	13%
	固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 【「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合】(男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	59.1% (R1 年度)	59.1% (R1 年度)		— (2 年毎)	65%
活動 指標	子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数 【県が実施する「子育てに優しい企業表彰」の応募企業数】(こども未来課調査)	26 社 (R1 年度)	25 社	▼	●	50 社
	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 【県が実施するイクボス養成講座等の受講者数】(こども未来課調査)	230 人 (H30 年度)	— (実施なし)	▼	—	400 人 (毎年度)
	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 【職場環境づくりアンケートにおいて、「仕事と子育て(介護)との両立支援・職場環境づくり」に取り組んでいると回答した企業の割合】(労働雇用政策課調査)	90.0% (R1 年度)	88.8%		●	95%
目標	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数 【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数	1,987 社 (H30 年度)	2,257 社		◎	2,600 社

のうち常時雇用労働者 300 人以下の企業数】(厚生労働省発表)				
----------------------------------	--	--	--	--

(2) 成果指標の進捗評価

- 「男性の育児休業取得率」は依然低調であるものの、男性の育児参加の考えは浸透しつつあり、上昇傾向にある。男性の育児参加は、産後の女性を心身共に支え、女性の子育てと仕事の両立支援、ひいては第二子以降の出産意欲向上に資するものであることから、固定的な性別役割分担意識の解消とともに改善に取り組んでいく。

(3) 今後の施策展開

- 子育て中の労働者が、子育てと仕事の両立を図るには、企業における働き方の見直しが重要である。そのため、経営者層の意識改革を図るよう、子育てに優しい企業に対する表彰やイクボス養成講座、働き方改革や多様な人材活躍のための経営者向けセミナーの開催のほか、職場環境の見直しを支援するアドバイザーの派遣、好事例の情報発信により、企業における仕事と子育て(介護)の両立支援の促進に取り組んでいく。
- また、家庭においても男性の家事・育児参画が進むことが重要であるため、改正育児・介護休業法の成立も踏まえ、令和2年度に作成した父子手帳の活用による普及啓発に取り組み、今後も「男性の育児休業取得率」の向上につなげていく。

2-2 地域の子育て支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成果 指標	ふじさんっこ応援隊参加団体数 【応援隊に参加している団体数の合計】(こども未来課調査)	1,591 団体 (H30 年度)	2,044		C↓	5,500 団体
活 動	ふじさんっこ応援キャンペーンの子 育て応援イベント実施団体数 【応援キャンペーンの子育て応援イ ベントを実施する団体数の合計】(こ ども未来課調査)	37 団体 (R1 年度)	— (実施なし)	▼	—	100 団体
指 標	しずおか子育て優待カード事業協賛 店舗数 【優待カードの協賛店舗登録数の合 計】(こども未来課調査)	7,041 店舗 (R1 年度)	6,898		●	8,200 店舗
	市町、民間団体との少子化突破に向 けたワークショップの参加者数 【県と市町等を対象とした少子化対 策等のための会議への参加者数】(こ ども未来課調査)	65 人 (H30 年度)	114 人		○	100 人 (毎年度)
標	子育て未来マイスターが在籍してい る地域子育て支援拠点の割合 【県が実施している子育て未来マイ スター研修修了者が在籍している地 域子育て支援拠点の割合】(こども未	45.7% (R1 年度)	46.8%		●	100%

(2) 成果指標の進捗評価

- ・ 子育てを応援する気運の醸成を図るため、福祉・医療・経済・教育関係などの団体や個人に「ふじさんっこ応援隊」への参加を広く働き掛け、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人を増やしている。ふじさんっこ応援隊は、参加団体数が増加し2,044 団体となったものの、期待値を大きく下回った。

(3) 今後の施策展開

- ・ 社会全体で子育て家庭を応援していくために、様々な機会を活用し子育てを応援する気運の醸成、子どもを生き育てやすい環境整備に取り組んでいく。
- ・ 子育て家庭が、地域・企業・行政一体となって支援されていることを実感できるよう、ふじさんっこ応援キャンペーン等により子育て優待カード協賛店舗の増加を図るとともに、スマートホンサイトによる協賛店舗の検索機能について認知度の向上を図り、協賛店舗の優待サービスの利用を促進する。
- ・ 少子化の進行や地域関係の希薄化に伴い、親子が直面する問題も多様で深刻なものが多くなっていることから、親子が気軽に集い子育ての様々な問題を相談する場である地域子育て支援拠点について、相談援助の知識と技術を習得した子育て未来マスターが在籍する拠点を増やしていく必要がある。令和2年度は、子育て未来マスターが地域子育て支援拠点を退職したことや、コロナ禍の影響によりマスター研修参加者数が例年より少なく、マスター認定数が減少した。今後は、マスターが不在の地域子育て支援拠点に対し、子育て未来マスター研修の参加を働きかけ、子育て未来マスターが在籍している地域子育て支援拠点を増やしていく。

2-3 保育と放課後児童クラブの充実

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成果 指標	保育所等待機児童数 【保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数】(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	212人 (H30年度)	61人		B→	0人 (R2年度)
	放課後児童クラブ待機児童数 【利用を申し込んだが利用(登録)できなかった児童数】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	1,108人 (H30年度)	722人		C↘	0人 (R3年度)
活動 指標	公的保育サービス受入児童数 【認可保育所や、認証保育所、企業主導型保育事業等の公的保育サービスにより受入れている児童数】(こども未来課調査)	66,257人 (R1年度)	67,860人		●	83,142人
	放課後児童クラブ受入児童数 【放課後児童クラブが受入れている児童数】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	32,648人 (R1年度)	32,733人		●	41,328人
	保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者の数 【県で実施している子育て支援員研修の修了者数の合計】(こども未来課調査)	累計144人 (H30年度まで)	累計210人		○	累計400人
	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 【民間の保育所・認定こども園のうち、キャリアアップの仕組みを導入し、処遇改善等加算Ⅱの認定を受けている割合】(こども未来課調査)	89.2% (H30年度)	93.6%		○	100%
	保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数 【専門性の高い保育士等を養成するためのキャリアアップ研修を受講した保育士等の延べ人数】(こども未来課調査)	累計2,811人 (H30年度まで)	累計6,856人	▼	●	累計21,000人
	放課後児童支援員認定資格者の設置基準を満たしている放課後児童クラブの割合 【県が実施している放課後児童支援員認定資格研修の修了者に係る厚労省設備運営基準を満たしている放課後児童クラブの割合】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	73.8% (H30年度)	70.3%		●	100%
	延長保育実施箇所数 【開所時間の前後に児童の受入を行っている施設数】(こども未来課調査)	658箇所 (H30年度)	707箇所		◎	750箇所

(2) 成果指標の進捗評価

- ・ 「保育所等の待機児童数」は、保育の受け皿を確保するために着実な施設整備等を図ったことにより前年から半減し、子ども・子育て支援新制度が施行された平成27年以降最少となったが、一部市町において、利用申込者に対し定員の増加が追いつかない等の理由により、待機児童の解消には至っていない。
- ・ 「放課後児童クラブ待機児童数」についても解消には至っていないものの、待機児童が発生している市町を中心に施設整備を実施したことにより、県全域では着実に減少し、概ね見込みどおりの推移である。

(3) 今後の施策展開

- ・ 安心して子どもを育てることのできる社会を実現するためには、保育所、認定こども園等保育の受け皿や放課後児童クラブを適正に配置し、あわせて保育人材を確保することにより待機児童の解消を図ることが重要である。
- ・ 施設整備にあたっては、待機児童が発生している市町を中心に、市町の整備計画を支援していく。また、教育・保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ「認定こども園」の普及や小規模保育事業所の設置促進を図っていく。
- ・ 保育人材の確保については、資格を持っていながら保育士として働いていない「潜在保育士」の復帰支援などを強化していくとともに、就職支援に努める。
- ・ 保育教諭・保育士の質の向上においては、本県が構築したキャリアアップ制度に基づき、保育所等にキャリアアップ制度が導入されるよう、また、指導的役割を担う保育士を養成する。令和2年度はコロナ禍による影響のため、研修受講定員を制限したが、今後は、オンラインやeラーニングを活用したキャリアアップ研修を実施し、定員数や研修の機会を拡大していく。
- ・ 放課後児童クラブの受入体制整備のため、放課後児童支援員認定資格研修の開催により支援員の確保に取り組むとともに、資質向上研修の実施により放課後児童クラブに携わる人の能力の向上を図っていく。

2-4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成 果	幼児教育アドバイザー等配置市町数 【幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数】(教育委員会義務教育課調査)	25 市町 (R1 年度)	28 市町		A↑	全市町
	全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回 【「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合】(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 50% 中 100% (R1 年度)	— (実施なし)	▼	—	100%
活 動	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 【小学校との連携・交流を実施したと回答した幼稚園・こども園の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	100% (H30 年度)	89.8%	▼	○	100% (毎年度)
	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童制度の割合 【「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象)】(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 70.3% 中 72.8% (R1 年度)	— (実施なし)	▼	—	小 75% 中 80%
指 標	特色化教育実施校比率(私立高) 【県が設定する特色教育事項に取り組む私立学校の割合】(私学振興課調査)	95.3% (H30 年度)	81.4%	▼	●	100%
	地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数 【地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計】(教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	355 校 (H30 年度)	416 校		◎	390 校

(2) 成果指標の進捗評価

- 「幼児教育アドバイザー等配置市町数※」については、アドバイザー研修を実施し市町にアドバイザー設置の必要性やメリットを発信したことにより計画どおり進んでいる。今後はアドバイザーの質の向上を目指していく。

※幼児教育アドバイザー：幼児教育の専門的知見や実践経験を有し、幼稚園や保育園に対し、助言を行う

- 全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合については、コロナ禍の影響により調査が中止となったため、現状値を把握できないが、児童生

徒の学力の状況を把握することで、引き続き「資質・能力」「確かな学力」の育成に向けた授業改善を推進することで、どの子供にも「生きる力」を育む。

(3) 今後の施策展開

- ・ 子どもの成長を支える教育の推進には、幼児教育の充実、学力の向上、地域ぐるみの教育の推進が重要である。
- ・ 乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、発達の流れを理解した幼児教育と小学校教育の円滑な接続が求められる。そのため、幼小の円滑な接続を支援する「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム※」の積極的な活用を推進し、小学校等との交流・連携を実施する幼稚園の割合の増加につなげていく。

※静岡県版幼小接続モデルカリキュラム：保育者と小学校の教師が、幼児期から児童期における発達の流れを理解し、子どもの成長に即した5歳児後半から1年生1学期までを見通したカリキュラムを作成・実施していくための手引き

- ・ 学力の向上については、「主体的に学習に取り組む態度」の育成に向けた授業改善について発信するとともに、全国規模の学力調査を活用したP D C Aサイクルを推進することにより、子供たちの「確かな学力」の育成を目指す。
- ・ 教育を取り巻く環境が変化する中、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と地域が一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要である。そのため、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の養成や、学校・行政・地域・企業等が情報交換を行う場の設定等により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図っていく。

※地域学校協働活動：地域住民、学生、保護者、N P O、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。授業の補助や部活動支援、放課後子供教室、家庭教育支援、学びによるまちづくり、地域行事への参画など、活動は多様。

※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのしくみ。

2-5 安全と安心の社会の形成

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成 果	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 【地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合】(教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	59% (H30年度)	— (実施なし)	▼	—	70%
指 標	防犯まちづくり講座受講者数 【地域の防犯リーダーを対象とした防犯まちづくり講座の受講者数】(くらし交通安全課調査)	平均 155 人 (H28~30年度)	197 人		目標値 以上↑	180 人 (毎年度)
活	防犯まちづくりニュース発行回数 【防犯まちづくりに関する情報等を発信する回数】(くらし交通安全課調査)	12 回 (H30年度)	24 回		○	24 回 (毎年度)
動	子どもの防犯教室を実施している小学校数 【子どもを対象とした防犯教室(実施主体: 県、県警察、警備業者等)を実施している小学校の数※実施が不要である特別支援学校は含まない。】(くらし交通安全課調査)	507 校 (R1 年度見込み)	314 校	▼	●	全校
指	交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 【高等学校において交通事故犠牲者等のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数】(くらし交通安全課調査)	12 回 (H30年度)	7 回	▼	●	12 回 (毎年度)
標	通学路合同点検に基づく対策実施率 【県管理道路の通学路上において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所のうち、対策を完了した箇所の割合】(道路企画課「道路整備課調査」)	76.2% (154 箇所) (H30年度)	85.1% (172 箇所)		●	100% (202 箇所) (R3 年度)

(2) 成果指標の進捗評価

- 「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率」については、コロナ対策の影響により、多くの地域で訓練の中止(又は参加者の制限)があったことから、調査を実施していない。地域防災の担い手を育成するため、地域防災訓練への参加は重要な意味を持つことから、ふじのくに人材育成事業参加者(県内高校生)による成果報告会等を通じて、児童生徒等に対する防災意識啓発活動を推進していく。
- 「防犯まちづくり講座受講者数」については、オンラインにより講座を実施した結果、目標値以上の受講者に参加してもらうことができた。今後も地域の防犯活動のリーダーとなる人材を育成していくために本講座を開催する。

(3) 今後の施策展開

- ・ 安全と安心の社会の形成には、防犯や交通安全等による子どもの安全の確保と、子育てを支援する生活空間の整備を進めていく必要がある。
- ・ 子どもの安全の確保には、防犯教室や「生命（いのち）のメッセージ展」により子ども一人ひとりの防犯意識や交通安全意識を高めていく。また専門家から防犯まちづくりに関する専門的な知識・技能を学ぶ防犯まちづくり講座をオンラインや対面形式を組み合わせて開催する。
- ・ 子育てを支援する生活空間の整備として、教育委員会及び学校・道路管理者・警察等と連携して通学路の合同点検を行い、対策が必要な箇所について早期に整備を行っていく。

基本目標 3

すべての子どもが大切にされる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、子どもの貧困が社会問題化するなど、社会的な支援を必要とする子どもが増加しています。

すべての子どもが、生まれ育った環境を問わず、安心して自立できるよう、虐待や貧困等により社会的な支援を必要とする子どもやその家族に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行い、すべての子どもが大切にされる社会の実現を目指します。

3-1 配慮が必要な子どもへの支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成	虐待による死亡児童数 【児童虐待による死亡等の重大事例に関して児童虐待検証部会で検証を行うもの】(こども家庭課調査)	0人 (H30年度)	0人		目標値 以上↑	0人 (毎年度)
果	児童養護施設等の児童の大学等進学率 【施設などで生活する児童の高校卒業後の大学等進学率】(厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」)	50.0% (H30年度)	52.2%		C↘	73.8%
指	母子家庭等就業・自立支援センター(現：ひとり親サポートセンター)による就職率 【母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職者数に対する就職者数の割合】(こども家庭課調査)	44.2% (H30年度)	39.8%	▼	基準値 以下↓	55%
標	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合 【外国人児童生徒等に対する必要な支援が実現できていると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5% (H30年度)	小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100%		A↗	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
活	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数 【児童虐待防止月間(11月)に実施する「児童虐待防止静岡の集い」におけるたすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数】(こども家庭課調査)	平均 370人 (H26~30年度)	— (実施なし)	▼	—	400人 (毎年度)
指	子ども家庭総合支援拠点設置市町数 【「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により子ども家庭総合支援拠点を設置	10市町 (R1年度)	17市		◎	全市町

した市町数】(こども家庭課調査)				
施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数 【施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数】(こども家庭課調査)	14人 (H30年度)	14人	●	22人
里親登録者数 【里親登録者名簿の掲載数】(こども家庭課調査)	306組 (H30年度)	347組	◎	376組
母子家庭等就業・自立支援センター(現：ひとり親サポートセンター)が開拓した求人の件数 【母子家庭等就業・自立支援センターによる開拓求人件数】(こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	447件 ▼	●	850件
不就学実態調査・就学案内実施市町数 【学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、不就学の子どもの保護者等へ就学案内を実施する市町数】(多文化共生課・教育委員会調査)	全市町 (H30年度)	全市町	○	全市町 (毎年度)

(2) 成果指標の進捗評価

- 「虐待による死亡児童数」は、発生せず目標値を達成している。
- 「児童養護施設等の児童の大学等進学率」については、継続的に施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業が利用されており大学への進学が進んでいる。
- 「母子家庭等就業・自立支援センター(令和2年4月から「ひとり親サポートセンター」)による就職率」については、コロナ禍で企業の求人数が大幅に減少したことから基準値以下の推移となった。母子家庭等の自立のためには収入の高い安定した就業につなげることが重要であることから、ひとり親サポートセンターにおける就業相談、就職情報の提供、研修等による支援を継続する。
- 「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」については、日本語指導教員※の加配に加え、日本語指導コーディネーター※や外国人児童生徒指導相談員※等支援体制が整ってきたことにより、目標値以上↑の推移となった。

※日本語指導教員：特別の教育課程を編成している外国人児童生徒等に対して、日本語指導を行う教員

※日本語指導コーディネーター：市町教育委員会や学校に対し、日本語による日本語指導のための指導助言を行う相談員

※外国人児童生徒指導相談員：外国人児童生徒等に対して母語を介して日本語指導や適応指導を行う相談員

(3) 今後の施策展開

- 配慮が必要な子どもへの支援として、児童虐待・DV防止対策、児童福祉施設・里

親等で暮らす子どもへの支援、ひとり親家庭の自立の促進、外国につながる子どもへの支援が求められている。

- ・ 児童虐待相談件数が増加する中、児童の命を守るため、児童虐待の発生予防や早期支援として、虐待予防教室、乳児家庭全戸訪問事業※、養育支援訪問事業※、児童相談所の体制強化とともに、児童虐待の発生要因に関する分析にも取り組む。

※乳児家庭全戸訪問事業：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげるための取組。

※養育支援訪問事業：育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施する。

- ・ 児童福祉施設・里親等で暮らす社会的養護の子どもの将来的な自立に向けて、大学進学支援は重要であることから、居住費及び生活費、学費及び大学卒業時の就職支度費を支給する大学等修学支援等の取組により大学への進学率向上を推進する。
- ・ ひとり親家庭の自立の促進のためには、安定した就業を確保する必要があり事業主の理解が欠かせないことから、ひとり親サポートセンターによる求人開拓を再開する。
- ・ 外国につながる子ども※に対しては、日本社会への適応とともに学習環境を整備する必要がある。まずは、不就学実態調査を実施し、支援が必要な子どもを把握し、各教育段階に応じて支援していく。
※外国につながる子ども：国籍に関わらず、海外に自分自身のルーツがあり、多様な言語、文化、価値観、慣習などの中で暮らしている子ども
- ・ 義務教育段階においては、日本語指導コーディネーターやバイリンガルの外国人児童生徒相談員等を派遣し「母語による日本語指導」と「日本語による日本語指導」の両輪で外国人児童を支援する。高校教育においては、外国人生徒が将来の進路に希望を持って学習し、就職に当たっては企業の求める日本語能力を習得できるよう、外国人生徒みらいサポート事業等により生徒の日本語の習熟度に応じたきめ細かな支援を行う。特別支援学校においても、相談員を派遣し外国人児童への学習支援、指導担当者等への助言・援助を継続していく。

3-2 子どもの貧困対策の充実

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成 果	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 【生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合】(厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	90.1% (H30 年度)	85.4%		基準値 以下↓	98.5%
	子どもの居場所の数 【生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援、放課後子供教室、子ども食堂等の居場所の実施箇所数の合計】(地域福祉課・こども家庭課・社会教育課調査)	381 箇所 (R1 年度)	377 箇所	▼	基準値 以下↓	503 箇所
指 標	母子家庭等就業・自立支援センター(現:ひとり親サポートセンター)による就職率(再掲) 【母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職者数に対する就職者数の割合】(こども家庭課調査)	44.2% (H30 年度)	39.8%	▼	基準値 以下↓	55%
	養育費の取り決めをした人の割合 【未成年の子どもがいる夫婦が離婚する際に養育費の取り決めをしている割合】(法務局調査)	65.4% (H30 年度)	65.0% (R 1 年度)		基準値 以下↓	70%
活 動	スクールソーシャルワーカー配置人数 【市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数】(教育委員会義務教育課調査)	45 人 (R1 年度)	45 人		●	50 人
	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数 【生活困窮世帯の子どもの学習支援事業を実施する市町数】(地域福祉課調査)	29 市町 (H30 年度)	31 市町		○	全市町
指 標	子どもの居場所づくりセミナー参加者数 【子どもの居場所づくりの実施者・実施希望者等を対象としたセミナーの参加者数】(こども家庭課調査)	107 人 (R1 年度)	70 人	▼	●	150 人 (毎年度)
	母子家庭等就業・自立支援センター(現:ひとり親サポートセンター)が開拓した求人の件数(再掲) 【母子家庭等就業・自立支援センターによる開拓求人件数】(こども家庭課調査)	604 件 (H30 年度)	447 件	▼	●	850 件
	養育費等に関する相談の利用者数 【母子家庭等就業・自立支援センターで実施する養育費等に関する無料の弁護士相談の利用者数】(こども家庭課調査)	121 人 (H30 年度)	107 人		●	140 人 (毎年度)

(2) 成果指標の進捗評価

- 「生活保護世帯の子どもの高等学校進学率」については、引きこもり等により進学

ができなかった子どもが多く基準値以下の推移であった。「貧困の連鎖」を断ち切るには、子どもの学びの場、キャリア形成の機会を提供する必要があるため、学習支援を実施する市町を増やし、実情に応じたきめ細かな支援に取り組んでいく。

- ・ 「子どもの居場所の数」については、コロナ禍で学習支援の場や放課後子ども教室の一部が実施を見合わせたため、基準値以下の推移となった。困難を抱える子どもや子育て家庭を孤立させないよう、学校や家庭以外で子どもが安心して過ごすことができる居場所作りは重要であり、ボランティア等と実施団体のマッチングに取り組むほか、寄附金による運営団体への支援を行っていく。
- ・ 「養育費の取決めをした人の割合」については、基準値より 0.4 ポイント低下し、基準値以下の推移となった。養育費の受給状況は、取決めをしている世帯でも 66.2% である。離婚後の子どもの養育のために必要な手続きを学ぶ講座を実施するとともに、市町のひとり親支援担当部署に対しても養育費等に関する離婚前の情報提供や相談支援を働きかけていく。

(3) 今後の施策展開

- ・ 子どもの貧困対策を充実させるには、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援が必要である。
- ・ 教育支援においては、スクールソーシャルワーカーの資質向上を目指した研修の工夫により、人材の育成や学校の有効活用につなげることで、教職員や関係機関と連携し、困難を抱える子供の早期把握と支援につなげられるよう相談体制の充実や人材確保などの環境整備を図る。また生活困窮世帯の子どもの学習支援を全市町で実施するよう、優良事例を情報提供することなどにより実施を促していく。
- ・ 生活の安定に資する支援に当たっては、子どもが安心して過ごすことができる子ども食堂などの様々な居場所づくりを促進するため、担い手同士のネットワークの構築の機会として子どもの居場所づくりセミナーを開催するなど、円滑な立ち上げや持続的な活動に向けた支援に取り組む。
- ・ ひとり親の生活の安定と向上に資するための就労支援として、ひとり親サポートセンターにおいて事業主の理解促進を図りながら、企業訪問等による求人開拓を行い、ひとり親への就業相談や職業紹介、講座の実施に取り組んでいく。
- ・ その他経済的支援としてひとり親の子どもの養育費が確実に確保されるよう、無料弁護士相談を実施するほか、生活福祉資金等の各種支援制度の確実な周知に努めていく。

3-3 障害のある子どもへの支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R2 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成果指標	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合 【障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合】(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.6% (H30年度)	— (実施なし)	▼	—	100%
活動	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 【県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、支援従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数】(障害福祉課調査)	累計 544 人 (H26~30年度)	58 人	▼	●	累計 625 人 (R2~6年度)
活動	発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 【静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症支援講座、医師研修等の修了者数】(障害福祉課調査)	累計 907 人 (H26~30年度)	321 人		◎	累計 955 人 (R2~6年度)
活動	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 【「特別支援教育に関する校内研修を実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30年度)	小 99.4% 中高 98.8% 高 92.2%		◎	100%
指標	居住地域の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 【居住地域の小・中学校等の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数】(教育委員会特別支援教育課調査)	508 人 (H30年度)	690 人	▼	●	1,400 人
指標	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 【特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数】(教育委員会特別支援教育課調査)	1,845 箇所 (H30年度)	1,648 箇所	▼	○	1,850 箇所 (毎年度)

(2) 成果指標の進捗評価

- 「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画※を作成している人数の割合」については、文部科学省において調査している事項であり、令和2年度はコロナ対策の影響により調査を実施していないため不明であるが、特別支援を必要とする児童生徒は増加していることから、市町教育委員会との連携や、学校訪問等で指導計画の必要性について周知を図っていく。

- ・ ※個別の指導計画：障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてきめ細やかな指導を行うために、個々の実態に応じて具体的な指導目標、指導内容、指導方法等を明確にした指導計画である。

(3) 今後の施策展開

- ・ 障害のある子どもへの支援は、多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援を行う必要があり、また支援を必要とする児童生徒は増加していることから、教育に携わる人材の専門性の向上と体制の強化により、特別支援教育を充実させていく必要がある。
- ・ 多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援として、重症心身障害児(者)や発達障害児者が地域で必要な医療や福祉サービスを受けられる体制を確立するため、支援に携わる専門人材を養成していく。
- ・ 特別支援教育の充実策として、特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制を整備し、支援を要する生徒が必要な指導や支援を受けられるよう、学校支援心理アドバイザー※の派遣等により学校教員への研修を全校で実施するよう図っていく。

※学校支援心理アドバイザー：合理的配慮に関する教職員に対する専門的立場からの指導・助言、教職員の特別支援教育に関する研修や、生徒・保護者からの教育相談の対応の支援を行う。

第2章 幼児期の教育・保育の見込みと提供体制の確保方法等

(時点：令和3年4月1日)

(単位：人)

【 県全域 】			R2年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳〜就学前・教育のみ	量の見込み	A	39,643	-
	確保方策	B=C+D	61,710	72,734
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	38,100	※3 41,947
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	23,610	※4 30,787
	過不足 (確保方策一量の見込み)	E=B-A	22,067	-
2号認定 3歳〜就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	42,186	40,425
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	4,358	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	37,828	※2 40,425
	確保方策	I=J+K	45,220	44,982
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	43,065	※3 42,773
	認可外保育施設 ※1	K	2,155	※5 2,209
過不足 (確保方策一量の見込み)	L=I-F	3,034	4,557	
3号認定 0〜2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	33,017	※2 28,877
	確保方策	N=O+P+Q	35,088	34,149
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	28,865	※3 27,751
	特定地域型保育事業所	P	4,704	※3 5,302
	認可外保育施設 ※1	Q	1,519	※5 1,096
過不足 (確保方策一量の見込み)	R=N-M	2,071	5,272	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	40,272	保育所等利用児童数	27,594
利用できなかった児童数	153	利用できなかった児童数	1,283
待機児童数	4	待機児童数	57
私的理由による待機等	149	私的理由による待機等	1,226

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和3年4月1日現在)

【評価】

- 県全域における量の見込み(教育・保育の需要)の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回り、3号認定は計画値を下回った。
- 県全域における確保方策(教育・保育の供給)の実績値は、2号認定は概ね計画どおりである。3号認定は、特定教育・保育施設は概ね計画どおりであり、特定地域型保育事業所は計画値を上回った。
- 令和3年4月1日時点において、県全域としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。希望する地域や年齢の受入枠と合わないことや、保育士不足のため定員までの受入ができないなどの理由により、希望する施設を利用できなかった児童が、2号認定に153人、3号認定に1,283人いるが、私的理由による待機等を除外した待機児童は、2号認定に4人、3号認定に57人である。
- 待機児童の解消を早期に実現し、維持していくため、引き続き市町子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園の適正な配置と、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善による保育士等の確保を図り、きめ細かな利用調整に取り組む市町を支援する。

【 賀茂区域 】 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町			R2年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	250	-
	確保方策	B=C+D	1,006	708
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	1,006	※3 708
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	0	※4 0
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	756	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	571	509
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	56	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	515	※2 509
	確保方策	I=J+K	705	685
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	675	※3 648
	認可外保育施設 ※1	K	30	※5 37
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	134	176	
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	270	※2 287
	確保方策	N=O+P+Q	409	401
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	351	※3 334
	特定地域型保育事業所	P	48	※3 57
	認可外保育施設 ※1	Q	10	※5 10
過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	139	114	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	509	保育所等利用児童数	286
利用できなかった児童数	0	利用できなかった児童数	1
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	0	私的理由による待機等	1

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和3年4月1日現在)

【評価】

- 賀茂区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を下回り、3号認定は計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定、3号認定とも概ね計画どおりである。
- 令和3年4月1日時点において、区域全体としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。申込者の希望が年齢別定員に合わないことから、希望する施設を利用できなかった児童が3号認定で1人いるが、待機児童の定義には当てはまる児童はいない。
- 需要に対する供給は充足され、待機児童は発生していない。待機児童ゼロを維持するため、引き続き、きめ細かな利用調整に取り組む市町を支援する。

【 熱海伊東区域 】 熱海市、伊東市			R2年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	634	-
	確保方策	B=C+D	1,087	1,104
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	1,087	※3 1,104
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	0	※4 0
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	453	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	782	755
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	30	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	752	※2 755
	確保方策	I=J+K	835	821
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	835	※3 821
	認可外保育施設 ※1	K	0	※5 0
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	53	66	
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	597	※2 468
	確保方策	N=O+P+Q	642	598
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	562	※3 530
	特定地域型保育事業所	P	74	※3 68
	認可外保育施設 ※1	Q	6	※5 0
過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	45	130	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	748	保育所等利用児童数	459
利用できなかった児童数	7	利用できなかった児童数	9
待機児童数	1	待機児童数	0
私的理由による待機等	6	私的理由による待機等	9

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和3年4月1日現在)

【評価】

- 熱海伊東区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりであり、3号認定は計画値を下回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定は概ね計画どおりであり、3号認定は計画値を下回った。
- 令和3年4月1日時点において、区域全体としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。希望する地域や年齢の受入枠と合わないことや、保育士不足のため定員までの受入ができないなどの理由により、希望する施設を利用できなかった児童が、2号認定に7人、3号認定に9人いるが、私的理由による待機等を除外した待機児童は、2号認定の1人である。
- 待機児童の解消を早期に実現し、維持していくため、引き続き市子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園の適正な配置と、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善による保育士等の確保を図り、きめ細かな利用調整に取り組む市を支援する。

(単位：人)

【 駿東田方区域 】 沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市 函南町、清水町、長泉町、小山町			R2年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	6,671	-
	確保方策	B=C+D	11,566	13,716
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	9,061	※3 9,686
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	2,505	※4 4,030
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	4,895	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	7,601	7,120
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	129	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	7,472	※2 7,120
	確保方策	I=J+K	7,955	7,770
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	7,688	※3 7,528
	認可外保育施設 ※1	K	267	※5 242
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	354	650	
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	5,245	※2 4,984
	確保方策	N=O+P+Q	5,745	5,483
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	4,890	※3 4,720
	特定地域型保育事業所	P	631	※3 541
	認可外保育施設 ※1	Q	224	※5 222
過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	500	499	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	7,105	保育所等利用児童数	4,589
利用できなかった児童数	15	利用できなかった児童数	395
待機児童数	0	待機児童数	33
私的理由による待機等	15	私的理由による待機等	362

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和3年4月1日現在)

【評価】

- 駿東田方区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)、3号認定とも、概ね計画どおりである。
- 確保方策の実績値は、2号認定は概ね計画値どおりである。3号認定は、特定教育・保育施設は概ね計画どおりであり、特定地域型保育事業所は計画値を下回った。
- 令和3年4月1日時点において、区域全体としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。希望する地域や年齢の受入枠と合わないことや、保育士不足のため定員までの受入ができないなどの理由により、希望する施設を利用できなかった児童が、2号認定に15人、3号認定に395人いるが、私的理由による待機等を除外した待機児童は、3号認定の33人である。
- 待機児童の解消を早期に実現し、維持していくため、引き続き市町子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園の適正な配置と、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善による保育士等の確保を図り、きめ細かな利用調整に取り組む市町を支援する。

【 富士区域 】 富士宮市、富士市			R2年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	4,526	-
	確保方策	B=C+D	6,573	7,732
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	3,273	※3 3,575
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	3,300	※4 4,157
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	2,047	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	4,144	4,437
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	0	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	4,144	※2 4,437
	確保方策	I=J+K	4,777	4,834
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	4,777	※3 4,834
	認可外保育施設 ※1	K	0	※5 0
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	633	397	
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	2,880	※2 2,691
	確保方策	N=O+P+Q	3,173	3,119
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	2,432	※3 2,480
	特定地域型保育事業所	P	438	※3 438
	認可外保育施設 ※1	Q	303	※5 201
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	293	428

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	4,433	保育所等利用児童数	2,635
利用できなかった児童数	4	利用できなかった児童数	56
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	4	私的理由による待機等	56

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和3年4月1日現在)

【評価】

- 富士区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回り、3号認定は計画値を下回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定、3号認定ともに概ね計画どおりである。
- 令和3年4月1日時点において、区域全体としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。希望する地域や年齢の受入枠と合わないことや、保育士不足のため定員までの受入ができないなどの理由により、希望する施設を利用できなかった児童が、2号認定に4人、3号認定に56人いるが、私的理由による待機等を除外した待機児童は、発生していない。
- 需要に対する供給は充足され、待機児童は発生していない。待機児童ゼロを維持するため、引き続き、きめ細かな利用調整に取り組む市を支援する。

【 静岡区域 】 静岡市			R2年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	6,553	-
	確保方策	B=C+D	8,079	8,660
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	4,552	※3 4,205
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	3,527	※4 4,455
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	1,526	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	8,492	8,297
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	1,219	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	7,273	※2 8,297
	確保方策	I=J+K	9,150	8,997
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	9,019	※3 8,866
	認可外保育施設 ※1	K	131	※5 131
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	658	700	
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	6,724	※2 5,548
	確保方策	N=O+P+Q	7,054	6,875
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	5,833	※3 5,699
	特定地域型保育事業所	P	1,025	※3 980
	認可外保育施設 ※1	Q	196	※5 196
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	330	1,327

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	8,282	保育所等利用児童数	5,429
利用できなかった児童数	15	利用できなかった児童数	119
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	15	私的理由による待機等	119

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和3年4月1日現在)

【評価】

- 静岡区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回り、3号認定は計画値を下回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定、3号認定ともに概ね計画どおりである。
- 令和3年4月1日時点において、区域全体としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。希望する地域や年齢の受入枠と合わないことや、保育士不足のため定員までの受入ができないなどの理由により、希望する施設を利用できなかった児童が、2号認定に15人、3号認定に119人いるが、私的理由による待機等を除外した待機児童は、発生していない。
- 需要に対する供給は充足され、待機児童は発生していない。待機児童ゼロを維持するため、引き続き、きめ細かな利用調整に取り組む市を支援する。

【 志太榛原区域 】 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町			R2年度	
			プラン	実績
3歳～就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み	A	5,366	-
	確保方策	B=C+D	9,306	9,775
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	3,443	※3 2,905
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	5,863	※4 6,870
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	3,940	-
3歳～就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み	F=G+H	4,390	4,731
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	6	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	4,384	※2 4,731
	確保方策	I=J+K	5,002	4,916
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	4,714	※3 4,685
	認可外保育施設 ※1	K	288	※5 231
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	612	185	
0～2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み	M	3,712	※2 3,512
	確保方策	N=O+P+Q	4,388	4,174
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	3,195	※3 3,081
	特定地域型保育事業所	P	998	※3 985
	認可外保育施設 ※1	Q	195	※5 108
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	676	662

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	4,721	保育所等利用児童数	3,401
利用できなかった児童数	10	利用できなかった児童数	111
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	10	私的理由による待機等	111

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和3年4月1日現在)

【評価】

- 志太榛原区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回り、3号認定は計画値を下回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定、3号認定ともに概ね計画どおりである。
- 令和3年4月1日時点において、区域全体としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。希望する地域や年齢の受入枠と合わないことや、保育士不足のため定員までの受入ができないなどの理由により、希望する施設を利用できなかった児童が、2号認定に10人、3号認定に111人いるが、私的理由による待機等を除外した待機児童は、発生していない。
- 需要に対する供給は充足され、待機児童は発生していない。待機児童ゼロを維持するため、引き続き、きめ細かな利用調整に取り組む市町を支援する。

【 中東遠区域 】 磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町			R2年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	5,852	-
	確保方策	B=C+D	9,928	11,205
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	9,338	※3 9,930
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	590	※4 1,275
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	4,076	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	6,049	5,913
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	290	-
	保育ニ以外ズ (上記以外)	H	5,759	※2 5,913
	確保方策	I=J+K	6,587	7,267
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	5,418	※3 5,977
	認可外保育施設 ※1	K	1,169	※5 1,290
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	538	1,354	
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	4,825	※2 4,317
	確保方策	N=O+P+Q	4,912	4,918
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	3,831	※3 3,890
	特定地域型保育事業所	P	704	※3 814
	認可外保育施設 ※1	Q	377	※5 214
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	87	601

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	5,869	保育所等利用児童数	4,074
利用できなかった児童数	44	利用できなかった児童数	243
待機児童数	3	待機児童数	10
私的理由による待機等	41	私的理由による待機等	233

※ 保育所等利用待機児童数調査（こども未来課調査：令和3年4月1日現在）

【評価】

- 中東遠区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおり、3号認定は計画値を下回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定は計画値を上回った。3号認定は、特定教育・保育施設は概ね計画どおりであり、特定地域型保育事業所は計画値を上回った。
- 令和3年4月1日時点において、区域全体としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。希望する地域や年齢の受入枠と合わないことや、保育士不足のため定員までの受入ができないなどの理由により、希望する施設を利用できなかった児童が、2号認定に44人、3号認定に243人いるが、私的理由による待機等を除外した待機児童は、2号認定に3人、3号認定に10人である。
- 待機児童の解消を早期に実現し、維持していくため、引き続き市町子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園の適正な配置と、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善による保育士等の確保を図り、きめ細かな利用調整に取り組む市町を支援する。

【 西部区域 】 浜松市、湖西市				R2年度	
				プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	9,791	-	
	確保方策	B=C+D	14,165	19,834	
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	6,340 ※3	9,834	
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	7,825 ※4	10,000	
	過不足 (確保方策一量の見込み)	E=B-A	4,374	-	
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	10,157	8,663	
	教育ニーズ(幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	2,628	-	
	保育ニーズ (上記以外)	H	7,529 ※2	8,663	
	確保方策	I=J+K	10,209	9,692	
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	9,939 ※3	9,414	
	認可外保育施設 ※1	K	270 ※5	278	
過不足 (確保方策一量の見込み)	L=I-F	52	1,029		
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	8,764 ※2	7,070	
	確保方策	N=O+P+Q	8,765	8,581	
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	7,771 ※3	7,017	
	特定地域型保育事業所	P	786 ※3	1,419	
	認可外保育施設 ※1	Q	208 ※5	145	
過不足 (確保方策一量の見込み)	R=N-M	1	1,511		

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある
 ※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	8,605	保育所等利用児童数	6,721
利用できなかった児童数	58	利用できなかった児童数	349
待機児童数	0	待機児童数	14
私的理由による待機等	58	私的理由による待機等	335

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和3年4月1日現在)

【評価】

- 西部区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回り、3号認定は計画値を下回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定は計画値を下回った。3号認定は、特定教育・保育施設は計画値を下回り、特定地域型保育事業所は計画値を上回った。
- 令和3年4月1日時点において、区域全体としては2号認定、3号認定ともに供給が需要を上回っている。希望する地域や年齢の受入枠と合わないことや、保育士不足のため定員までの受入ができないなどの理由により、希望する施設を利用できなかった児童が、2号認定に58人、3号認定に349人いるが、私的理由による待機等を除外した待機児童は、3号認定に14人である。
- 待機児童の解消を早期に実現し、維持していくため、引き続き市子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園の適正な配置と、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善による保育士等の確保を図り、きめ細かな利用調整に取り組む市を支援する。

認定こども園の目標設置数（単位：箇所）

区 域		2 年度	
		プラン	実績
賀 茂	下田市、東伊豆町、河津町 南伊豆町、松崎町、西伊豆町	6	6
熱海伊東	熱海市、伊東市	1	3
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市 裾野市、伊豆市、伊豆の国市 函南町、清水町、長泉町、小山町	39	42
富 士	富士宮市、富士市	23	24
静 岡	静岡市	103	103
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市 牧之原市、吉田町、川根本町	23	24
中 東 遠	磐田市、掛川市、袋井市 御前崎市、菊川市、森町	40	47
西 部	浜松市、湖西市	71	75
合 計		306	324

【評 価】

- ・ 令和2年度の認定こども園の設置数は、全ての区域で目標値を上回っている。
- ・ 幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況とその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れる施設である認定こども園の普及のため、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備を、引き続き支援していく。

特定教育・保育と特定地域型保育の必要見込み従事者数（単位：人）

県全域	令和2年度		
	プラン	実績	差 (実績－プラン)
保 育 教 諭	5,494	5,286	△208
保 育 士	9,296	7,027	△2,269
幼 稚 園 教 諭	2,634	2,813	179
保 育 従 事 者 ※ 1	27	43	16
家 庭 的 保 育 者 ※ 2	60	54	△6
家 庭 的 保 育 補 助 者 ※ 3	23	40	17

※1 小規模保育事業B型における保育従事者

※2 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

【評価】

- ・ 保育教諭や保育士の従事者数は、保育需要に対応する保育の受入枠拡大と保育人材確保に努めた結果、順調に増加しているが、非常勤職員化の進行のほか、若年保育士の離職が解消されないなど保育士の定着が促進されなかったこともあり、必要見込み数には達しなかった。
- ・ 幼稚園教諭は、必要見込み数を充足している。
- ・ 保育従事者等については、配置基準以上に手厚い配置をする施設も見受けられ、おおむね充足している。

第3章 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策

(時点：令和2年7月1日)

放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策（単位：人）

【 県全域 】		2年度		
		プラン	実績 ^{※1}	差引 (実績-プラン)
量 の 見 込 み	A=B+C	36,768	※2 33,455	△ 3,313
小 学 校 低 学 年 (1 年 生 ~ 3 年 生)	B	29,632	28,090	△ 1,542
小 学 校 高 学 年 (4 年 生 ~ 6 年 生)	C	7,136	5,365	△ 1,771
確 保 方 策	D	37,617	※3 37,049	△ 568
過 不 足 (確 保 方 策 - 量 の 見 込 み)	E=D-A	849	3,594	2,745

※1 実績は「令和2年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（7月1日現在）」を適用

※2 量の見込みの実績は「登録人数」と「利用できなかった児童数」の合計を適用

※3 確保方策の実績は定員数を適用

【 評 価 】

- ・ 県全域における放課後児童クラブの量の見込みの実績値は、県全域では計画値を3,313人下回っている。うち、小学校低学年は28,090人で、全体の約8割を占めている。
- ・ 確保方策の実績値は、計画値を568人下回った。
- ・ 県全域としては供給が需要を上回っているが、市町によっては定員や指導員が不足しており、令和2年7月1日時点で722人の待機児童が発生した。
- ・ 待機児童を解消するため、引き続き、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備と、必要な指導員の確保を支援する。令和3年度は補助整備により706人分の定員拡大を予定している。

放課後児童クラブの必要見込み従事者数（単位：人）

区分	令和2年度		
	プラン	実績	差 (実績-プラン)
放 課 後 児 童 支 援 員 等	3,972	3,908	64

【 評 価 】

- ・ 放課後児童クラブの従事者数は、おおむね充足している。